

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動とは

とは

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で68回目を迎えます。

7月は社会を明るくする運動、強調月間・再犯防止啓発月間です。

「更生保護の日」である7月1日からの1か月間は、社会を明るくする運動の強調月間となっています。

7月2日(月)には、大磯駅や町内店舗等での街頭啓発活動を実施します。

また、8月3日(金)には講演会を開催しますので、皆さんお気軽にご参加ください。

更生保護の担い手

保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。「保護観察」を受けることになった人への助言や指導、生活の見守りのほか、犯罪予防活動に取り組んでいます。

更生保護女性会

女性としての立場から、地域の犯罪や非行の予防の活動・青少年の健全な育成・更生保護事業に協力することを目的とするボランティア団体です。



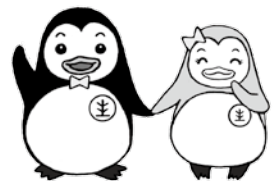
大磯町“社会を明るくする運動”講演会

～未来ある子どもたちを犯罪被害から守るために～

現在の子どもたちを取り巻く環境において、地元大磯では今どのような犯罪や犯罪の被害があるのかを理解し、身近な大人たちが子どもたちを犯罪被害から守るためには、どのような行動をとれば良いのかを学びます。

- ▶とき 8月3日(金) 13時30分～15時
- ▶ところ 保健センター2階研修室
- ▶定員 70人
- ▶講師 大磯警察署生活安全課職員・大磯少年補導員連絡会補導員

- *どなたでもご参加いただけます。
- *保育、手話通訳あり。保育を希望される方は、7月19日(木)までにご連絡ください。



更生保護マスコットキャラクター ホゴちゃん・サラちゃん

熱中症を予防しよう

熱中症とは、温度や湿度が高い中で、体内の水分やナトリウムなどの塩分バランスが崩れることでおこる症状です。

具体的な症状は、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどい時には、けいれんや意識の異常などがおこります。

熱中症により、毎年約4万人以上の方が救急搬送されていて、中でも5割近くを高齢者が占めています。また、乳幼児を含めた18歳未満も1割以上を占めています。

高齢者の特徴

- ・暑さを感じにくい。
- ・のどの渇きを感じにくい。
- ・汗をかきにくい。
- ・などがあります。

熱中症にならないために

- ・室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用。
- ・のどが渇かなくても水分補給をしましょう。

- ・1日1回汗をかく運動をしましょう。

- ・世話をする人は、普段と様子が違うと感じたら、ためらわずに医療機関を受診させましょう。

熱中症を予防して、夏を楽しむ過ごしましょう。

消防署 ☎(61) 0911